

表 2050年までの気候中立に向けたEUへの主要13提言

提言1	EU加盟国は温室効果ガス（GHG）排出削減のペースを上げ、EUの炭素吸収源の減少を早期に逆転させるため、早急にFit for 55に基づく国内措置を採択し、実施すべき。必要であれば欧州委員会は、加盟国が更新した国家エネルギー・気候計画（NECP）がガバナンス規則に定められた要件を完全に満たすよう、強制力のある措置をとるべき。
提言2	エネルギー課税指令（ETD）の改正など、EUはGHG排出削減支援を目的とした未だ審議中の法的イニシアチブを採択すべき。
提言3	EUと各国の政策立案者は、審議中の法案の採択を進め、既存の政策を実施することにより、再生可能エネルギーに安定した投資見通しを提供すべき。
提言4	EUにおける化石燃料補助金を、既存の公約に沿って、緊急かつ完全に段階的に廃止すべき。
提言5	EUの政策枠組みは、EUにおける気候中立に向けた目標および化石燃料の段階的廃止と完全に一致するようにすべき。
提言6	EUの気候ガバナンスとコンプライアンスの枠組みを強化すべき。
提言7	EUの2つの排出量取引制度（EU ETS）は、ネットゼロに適合したものになければならない。
提言8	（気候中立に向けた）適正な移行と効果的な政策実施を確保するため、EUの政策は、体系的な影響評価と、気候政策・措置の社会経済的側面の事後評価に基づくべき。
提言9	EUの共通農業政策（CAP）の今後の改正を含め、農業部門と食料システムにおける気候変動対策に、より強力なインセンティブを与えるべき。
提言10	炭素回収・利用・貯留（CCU/CCS）、水素、バイオエネルギーの導入は、代替緩和手段がない、あるいは限定的な場合を対象とすべき。
提言11	EUは、気候緩和への公共投資と民間投資の必要な増加を促進するために、さらなる政策行動をとるべき。
提言12	新たな政策や強化された政策を通じて、エネルギーと原材料需要のより野心的な削減を追求すべき。
提言13	EUのGHG価格制度をすべての主要セクター〔農業・食品、土地利用・土地利用変化と林業（LULUCF）、化石燃料の上流事業を含む〕に拡大し、炭素除去にEUレベルのインセンティブを与えるべき。

（出所）気候変動に関する欧州科学諮問機関『EUの気候中立に向けた進捗状況、政策ギャップ、機会 評価報告書』（2024年1月）